

新型コロナウイルス感染症に関する支援策

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を延長

東京都社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付が終了した世帯などで、収入要件、資産要件、求職活動などの要件を満たす世帯を対象に支給します。

なお、再貸付終了後の令和4年1月以降は、総合支援資金（再貸付）に代えて、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）を借り終わった一定の困窮世帯も対象となります。

申請期間 3月31日(木)まで（当日消印有効）

申請方法 申請書類などを市役所社会福祉課へ郵送または直接、提出してください。

支給額 単身世帯：月額6万円
2人世帯：月額8万円
3人以上世帯：月額10万円

支給期間 申請月から3か月間

※その他、求職活動などの要件があります。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

問い合わせ 社会福祉課庶務係 478

国保・後期高齢 傷病手当金支給適用期間を延長

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができず、給与などの支払いが受けられない期間について、傷病手当金を支給しています。

支給適用期間
労務に服することができない期間を「令和2年1月1日（令和4年3月31日）」に延長

申請方法
支給要件や申請方法など、詳しくは事前に電話で問い合わせください。

問合せ 国民健康保険について：市民課保険係 127 / 後期高齢者医療について：市民課高齢医療・年金係 138



コロナ禍でのお正月の過ごし方 問合せ 健康課（保健センター内） 624

感染リスクが高まる「5つの場面」

～こんな場面では特に気を引き締めよう！～



お正月は帰省や初詣など、人の移動が集中し、「密」になりやすくなります。また、注意力の低下や気の緩みなどが生じやすくなります。感染リスクが高まる「5つの場面」に注意して生活しましょう。

会食の際には、「飲酒は少人数・短時間」「食事中以外はマスクを着用して」「ガイドラインを遵守したお店で」など、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしましょう。

体調の悪い方は帰省や初詣などの外出は控えましょう。

帰省先で体調が変化した場合は、会食や外出などは控えましょう。

熱や咳などの症状があり、心配な場合は、まずかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がいない場合や相談先に迷っている場合は、

換気も大切！

感染症の伝播（うつること）を防ぐためには、部屋のウイルス量を下げするために、十分な換気を行う必要があります。

日中は1～2時間ごとに5～10分間窓や扉を開ける、または常に5～10cmほど開けておくなどして、部屋の空気を新鮮に保ちましょう。外気の取り込みができるエアコンの使用も効果的です。

空気の流れをつくるために、部屋の対角線上のドアや窓を開けるとよいとされています。

〔参考：新型コロナウイルス感染症都民向け感染予防ハンドブック〕



対角線上に窓を開けると良く換気できるんだって！冬は寒いけれどこまめに換気しよう



東京初！

羽村市 × 大人気キャラクター「ぺろち」

～SNS活用でまちの魅力を発信～



12月に、人気キャラクター「ぺろち」とコラボして、SNSを活用した羽村市の魅力発信を行いました！

「ぺろち」は、マルチクリエイター・漫画家として数多くのメディアに注目され、約80万人のフォロワーに支持されている© Pantovisco (パントビスコ) さんが手掛けるキャラクターです。「ぺろち」が、SNS上（主にInstagram）でさまざまなまちに遊びに行き、そのまちの良いところを紹介する「たび犬ぺろち」という企画で、羽村市を紹介してくれました。

市では今後も、羽村市の認知度を高めるため、いろいろな投稿をしていきます。ぜひ市のアカウントをフォローして、共感できる投稿があったら「いいね♡」をお願いします。

問合せ 広報広聴課シティプロモーション係 341

▶市公式Instagram投稿はこちら
※アカウント作成が必要です。



状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。